

岡谷シルクブランド観光創造事業実施業務 委託仕様書

1. 業務名

岡谷シルクブランド観光創造事業実施業務

2. 委託金額

6, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税および地方消費税含む）

3. 業務期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

4. 業務目的

長野県岡谷市は、かつて「糸都（しとおかや）」として日本の近代化を支えた国内屈指の製糸業の中心地であった。現在、隣接地域には年間約15万人近い外国人観光客が訪れているが、岡谷市は旅程の通過点となっており、その需要を取り込めていない課題がある。

本事業は、市内に点在する「養蚕・製糸・建築・食・創造」の資源を、貸切の移動手段と時系列でのストーリー展開で繋ぎ、外国人富裕層をターゲットとした高付加価値な体験型観光コンテンツを造成することを目的とし、これにより、インバウンド消費の拡大と、収益を養蚕振興等に充てる地域経済循環モデルの構築を目指す。

5. 業務概要

養蚕から製糸、そして製品化までの全行程を1日で体験できる地域特性を活かし、「自然生命・伝統文化・創造」を巡る没入型の周遊プログラムを開発し、販売につなげる。

6. 業務内容

受託者は、以下の業務を実施すること。

（1）体験コンテンツの開発・構築：以下の施設等を連携させ、「時系列ストーリー」に基づいた1日完結型の周遊プログラムを造成すること。

- 1 【生命：養蚕】 三沢区民農園での養蚕体験
- 2 【技術：製糸】 岡谷蚕糸博物館での歴史学習と動態展示見学
- 3 【食：文化】 観光荘での鰻をメインとしたランチ
- 4 【富：建築】 国指定重要文化財「旧林家住宅」での建築美と歴史見学
- 5 【創造：機織】 岡谷絹工房での草木染め・機織り体験

（2）受入環境の整備と移動手段のプレミアム化

1. 二次交通の整備：岡谷駅または近隣駅発着の貸切タクシー等を基盤としたストレ

スフリーな移動環境の構築。

- 2.多言語解説の導入：タクシー車内で視聴可能な多言語タブレット端末の設置、没入感を高める動画コンテンツの制作。
- 3.接客品質の標準化：富裕層を迎え入れるための接客マニュアルの策定とスタッフ研修。

(3) プロモーションおよび販路開拓

- 1.デジタルマーケティング：欧米豪をターゲットに、シネマティックなプロモーション映像を制作し、SNS広告等で配信する。
- 2.OTA登録・運用：ラグジュアリー特化型OTAへの登録および予約・決済システムの構築。
- 3.実証事業：9月の養蚕期に合わせ、モデルツアーや、外国人インフルエンサー・旅行エージェントを招聘しファムトリップを実施。コンテンツの評価分析を行う。

※業務の詳細については、資料「コンテンツ化促進事業 事業計画書 抜粋」を参照とすること。

7. 事業の目標 (KPI)

本事業期間内において以下の目標を達成すること。

- 1.販売サイト掲載数：2媒体以上
- 2.モニターツアー、ファムトリップ参加者数：10名以上
- 3.満足度：レビューポイント5段階中4.5以上
- 4.将来目標：令和12年度までに年間販売数100名を目指す自走モデルの確立。

8. 対象とする経費

- 1.観光コンテンツ造成に係る経費：コンテンツ企画、実証ツアー実施、ガイド育成、多言語タブレット導入等。
- 2.販路基盤整備・プロモーションに係る経費：写真・動画撮影、広告配信、OTA連携、インフルエンサー招聘等。

9. 対象外とする経費

- ・本事業に直接関係のない経費
- ・調査契約締結前に発生した経費
- ・完了実績報告書の提出以降に支払いが行われる経費
- ・新たな観光コンテンツの開発を伴わないイベント開催に要する運営経費
- ・事業者における経常的な経費（運営に係る人件費及び旅費、事務所に係る家賃、保証

- 金、敷金、仲介手数料、光熱水費並びに通信費等)
- ・補助対象事業者における常勤職員の賃金・通期費等の人件費
- ・旅行者が受益する、景品の購入や割引に係る経費
- ・補助対象事業者の会食費、弁当代等の飲食費
- ・本事業における資金調達に必要なとなった利子
- ・モニターツアー参加者の実施場所への旅費等

10. 事業の対象経費の精算

本事業は、令和9年2月28日までに完了実績報告書を含む、全ての精算書類（関係各社への支払証憑を含む）の提出を観光庁に済ませなければならない。期間内に事業を完了できなかった場合は契約金額の支払ができない場合があるので注意すること。

11. 著作権の帰属

企画提案書の著作権は、応募者に帰属する。ただし、企画提案書について、事業者の選定、公表、その他市が必要と認めるときには、市はこれを使用できるものとする。応募者は、企画提案書の提出をもって企画提案書の公表等に同意したものとする。

12. 業務上知り得た情報の秘密保持

受託事業者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏洩、開示してはならない。また、本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。これらのことは、本業務終了後においても同様とする。

13. 納品物・成果物

最終報告書にツアー造成実績・分析、事業成果・課題・今後の推進方策等を整理し、紙媒体及び電子データで提出すること。

14. 納品場所

岡谷市産業振興部ブランド推進室ブランド推進室

〒394-0021 長野県岡谷市郷田1-4-8 岡谷蚕糸博物館内

15. 業務実施に係る留意事項

- (1) 本事業は、観光庁「観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業」を活用していくため公募要領

(https://juyobunsan.go.jp/koubo_shinseiyoushiki.html) を熟読し、各要件を遵守すること。

- (2) 本事業全体の進捗管理、調整を図ることができる組織的な実施体制を整備すること。
- (3) 補助事業終了後も、受託者が販売主体の一つとして定常的に予約・購入が可能な体制を構築すること。
- (4) 収益の一部を養蚕振興や文化財修繕等に充てる仕組みを検討すること。

1 6. その他留意事項

- (1) 受託事業者は、この仕様書に基づき業務を行うほか、常に本市と連絡を取りその指示に従うこと。また、この仕様書のほか事業目的を達成するために必要な事項については本市と協議すること。
- (2) 受託事業者が業務を遂行するにあたり必要となるすべての経費は契約金額に含まれるものとし、本市は契約金額以外の費用を負担しない。なお、契約金額については後払いとして全ての業務完了後に支払う。
- (3) 受託事業者は、本業務実施中に生じた諸事故や第三者に与えた損害についての一切の責任を負い、本市に発生原因及び経過等を速やかに報告し、本市の指示に従うものとする。

1 7. 疑義の解決

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、本市と受託事業者が誠意をもって協議を行い、これの解決を図ること。

以上